

## 西東京市教育計画の方向性（案）

## 1 教育目標と計画の基本方針

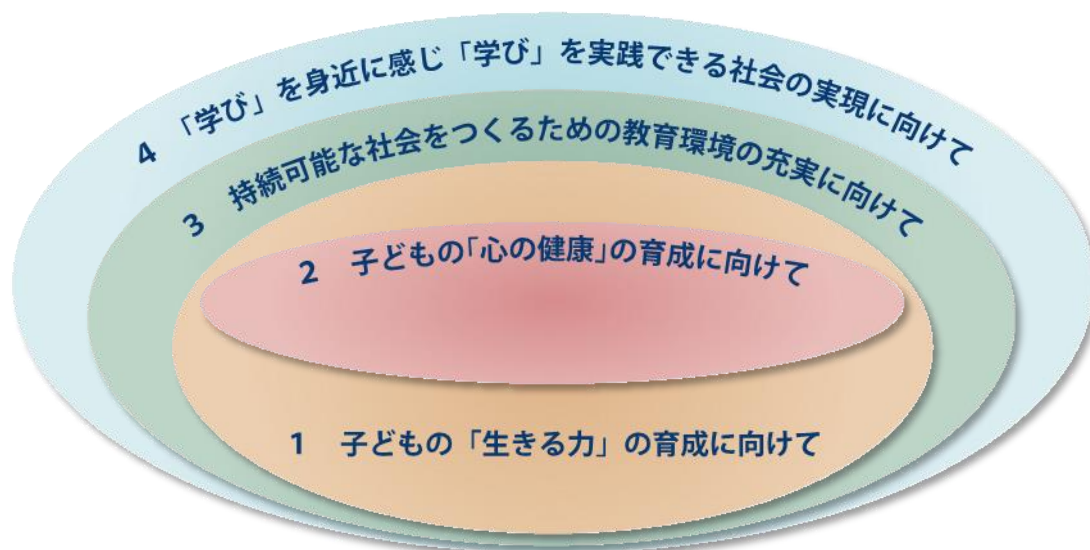
西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立ち、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

【計画の基本方針イメージ図】



## 2 計画の基本方針

本計画は、1から4までの基本方針で施策を展開します。

### 基本方針1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

次代を担う子どもたちがこれからの時代を生き抜くために、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していきます。

### 基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

様々な出来事に出会い、すぐに解決できない問題に直面しても、力強く生きていけるよう、「心の健康」の育成にむけた相談・支援体制を充実させます。

### 基本方針3 持続可能な社会をつくるための教育環境の充実に向けて

時代の変化に対応するための学習環境などの整備や、学校における組織体制や教職員の働き方を見直すことで学校経営改革の推進を図ります。さらに、学校を核としながら連携・協働し合う地域づくりに取り組むとともに、家庭教育への支援を充実させることにより、子どもにとっても、地域にとっても持続可能な社会をつくるための教育環境の充実を図ります。

### 基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。これにより、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指します。

別紙参照



第4章

## 施策・事業の展開（案）

基本方針1

子どもの「生きる力」の育成に向けて

次回会議にて検討

次回会議にて検討

## 基本方針 3 持続可能な社会をつくるための教育環境の充実に向けて

### 方向 1 時代の変化に対応した学習環境等の整備

#### 現状と課題

市民アンケート調査の結果では、「公立学校教育で取り組んでほしいこと」の中で、「教職員の能力の向上」が最も高く、次いで「基礎学力習得の補習」「老朽校舎の建替えや改修」「少人数学級」「安全や防災教育の充実」などが高い項目となっています。

学校教育に対する要請が多様化・高度化する中、学校が人々の期待に添えていくためには、保護者や地域住民の意向を踏まえた教育環境を整備し、信頼される学校づくりを進めていくことが求められています。

また、入学・進学等、接続期の子どもの心理的不安を和らげ、学ぶ意欲や自尊感情を高めるためにも、小中学校の9年間を見通し、育ちと学びの連続性を重視していくとともに、現状の校舎などの劣化状況を踏まえ、建替えや長寿命化、適正規模・適正配置等を視野に入れた計画を策定していく必要があります。

#### ① 小中一貫教育の推進

##### 方向性

小中一貫教育をめざして、小中学校が児童生徒の9年間の学びと育ちの姿を共有し、児童生徒の発達段階に即した、系統的・継続的な学習指導・生活指導を行い、児童生徒が義務教育9年間で修了するにふさわしい学力・体力・社会性を育成します。

##### □ 取組事業

- ・小中一貫教育検討委員会
- ・教育支援システムの小中連結
- ・学校選択制度

## ② 学校の教育環境の整備

### 方向性

児童・生徒に対する良好な教育環境の整備を進め、今後も、学校の実情に合わせて人にやさしい教育環境の推進を図ります。

#### □ 取組事業

- ・人的環境の整備（介助員、援助補助員、学習支援員）
- ・就学援助

## ③ 学校給食環境の整備

### 方向性

学校給食の実施に必要な施設・設備の整備と適切な維持管理を行うとともに、衛生管理上の観点からのドライシステム整備についても、校舎の建替え等の機会を通じ取り組みます。

給食に使用する食材については、「西東京市学校給食食品購入安全基準」に沿った確認を行い安全性の確保を図ります。また、地場産農産物を積極的に活用することで、新鮮で身近な食材の使用を推進します。

食物アレルギーの対応については、本市の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、教育委員会及び市内市立小中学校各校に「食物アレルギー対応委員会」を設置し、食物アレルギー事故を未然に防止する方策や事故発生時の対応などについて研究・協議等を行います。

#### □ 取組事業

- ・給食室のドライシステム整備
- ・地場産農産物の積極的活用
- ・食物アレルギーの対応



#### ④ 情報教育環境の整備

##### 方向性

児童・生徒が、「自ら学び、考える」ための情報収集や、情報を安全に活用する能力を身に付けるための情報教育の充実・推進を図るため、情報システムの最適化や、情報機器や情報通信ネットワークの効率的な整備を推進していきます。

今後も学校におけるコンピュータ機器や、教育情報通信ネットワーク、教育用ソフトの充実を進め、子どもたちが情報を扱う能力を身に付け、高度かつ複雑な情報を適切に利用できるようになることを目指します。

- 取組事業
  - ・ 中学校のICT環境整備
  - ・ 電子黒板、デジタル教科書の活用

#### ⑤ 学校施設の適正規模・適正配置と維持管理

##### 方向性

「西東京市公共施設等総合管理計画」や「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」などを踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置や、老朽校舎などの計画的な建替えなどについての検討を進めます。

- 取組事業
  - ・ 学校施設の適正規模・適正配置
  - ・ 学校施設個別施設計画の策定

## 方向2 学校経営改革の推進

---

### 現状と課題

学校において教員は、学習指導や児童生徒指導等の幅広い業務を担い、子どもたちの状況を総合的に把握して効果的な指導を行っています。今日、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大するとともに、新たな課題として新学習指導要領への対応なども求められている中、国の調査において教職員の長時間勤務が指摘されていることから、教職員の業務の負担軽減等の方策について検討することが求められています。

市民アンケート調査の結果では、望ましい小学校・中学校の教師像として、「児童・生徒の状況をしっかり把握する先生」、「児童・生徒の話をきちんと聞く先生」、「授業をしっかりとわかりやすく教える先生」などがあげられています。

子どもたちを取り巻く環境が変化を続ける中、教職員が学校における多様な課題に対応する一方で、時代に即した新たな教育を実践していくためには、教職員が学び続けようとする活動をしっかりと支えていくことが重要です。

また、学校は、家庭や地域へ積極的に情報提供するとともに、学校評価を通して教職員が学校運営の成果や課題を共通理解し、その結果を広く公表することで、保護者や地域住民が学校運営について理解を深め、信頼される学校づくりを進めることができます。

学校現場と教育委員会との連携を一層強化し、学校組織の機能強化とともに、教育の直接の担い手である教職員の資質能力の向上を図ることが重要です。

## ① 学校組織の活性化

### 方向性

各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得て、創意工夫しながら特色ある教育活動に取り組めるよう、学校運営連絡協議会等を一層充実させていきます。

学校経営改革の推進の中で、適切な学校運営がなされ、学校経営の質の向上が図ることができるよう、教育委員会による学校訪問監査を適宜実施していきます。

また、学校が抱える様々な課題について、専門機関や関係部署、地域社会との連携を強化して解決していくために、市における教育支援を充実します。

#### □ 取組事業

- 学校経営計画の活用
- カリキュラムマネジメントの推進
- 地域住民の参画による学校運営連絡協議会の一層の充実
- 教職員の経営参画意識の向上
- 部活動の在り方
- 学校訪問監査

## ② 学校における働き方改革の推進

### 方向性

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、新学習指導要領の確実な実施など、学校教育の更なる充実が求められています。一方で教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、このことは子どもたちの学びを支える教員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっています。

これらを踏まえ、「学校における働き方改革推進プラン」による、教員の長時間労働の改善に取り組み、学校教育の質の維持向上を図ります。

#### □ 取組事業

- 学校における働き方改革の推進
- 人的支援の推進
- 教職員の健康管理
- 学校給食費の公会計化
- 副校長の校務軽減
- 校務支援システムの充実

## 方向3 学校を核とした地域づくりの推進

### 現状と課題

市民アンケート調査の結果では、子どもたちを取り巻く環境で、近年、低下していることとして、「地域社会での人間関係」があげられており、地域に開かれた学校にするために大切なこととして、「学校だよりやホームページなどにより、学校や子どもの様子を積極的に公開する」、「登下校時の見守りや本の読み聞かせ、校内環境整備など様々な活動を行う学校支援ボランティアを積極的に受け入れる」、「教育や子どもの問題について、学校・家庭・地域が話し合う場を設定する」などが上位にあげられています。

また、学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていく上で大切なこととして、「学校・家庭・地域の間での情報交換をスムーズに行うこと」をあげる市民が特に多くなっています。

一方、参加・協力してもよい身近な小学校・中学校の取組やそこを拠点として行われる地域の活動として、「学校の行事やイベント」、「学校で行われる地域のスポーツ・文化活動」があげられていますが、地域の活動を行うにあたって困る点は、「どうやって活動すればいいかわからない」、「開催されている活動場所などを知らない」などの意見があがっています。

社会情勢の変化により、地域において人と人との係わり合いの中で学ぶ機会や、そうした場の確保が難しくなっています。このような変化の中、次代を担う子どもたちが、必要な多様な体験や活動を行うことができる場を地域で充実させていく必要があります。

地域には、学校、行政機関、PTA、NPO・民間団体、企業、各種団体など、様々な組織・団体があるほか、ボランティア活動等に関わる個人も多くいます。こうした幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの成長を支え、子どもとの関わりの中で大人も共に学び合い育ち合うことのできる仕組みの構築が必要です。そのためには、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを学校と保護者や地域が共有し、地域と学校が相互に連携・協働していくことが大切です。

## ① 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

### 方向性

子どもたちが地域の協力を得て成長していくことができる仕組みの充実を図り、学校を拠点とした持続可能な地域づくりを目指して、学校と地域の双方で、連携・協働を推進するための組織的・継続的な仕組みの構築を進めます。

- 取組事業
  - ・地域学校協働活動本部の研究
  - ・コミュニティスクールの研究
  - ・各種機関・組織等との連携
  - ・PTAとの連携

## ② 地域で支える教育活動の推進

### 方向性

地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、地域全体で学びと活動の循環を進めることにより、地域の教育力の向上を図ります。

- 取組事業
  - ・放課後子供教室
  - ・出前おはなし会

## ③ 安全・安心な教育環境の推進

### 方向性

地域安全マップづくりや防犯ブザーの配布、防犯マニュアルの整備、防災訓練などの取組を継続するとともに、警察と市が連携したリアルタイムの情報発信や、近隣市と連携した広域的な情報共有における仕組み、市民との連携などについても検討を進め、子どもたちの安心・安全の取組を進めていきます。

- 取組事業
  - ・登下校の安全対策
  - ・地域ぐるみの学校安全体制づくり（スクールガードリーダー等）

## 方向4 家庭における教育力の向上

### 現状と課題

家庭における過干渉や虐待などの子育ての問題などとともに、地域における地縁的なつながりの希薄化などが指摘され、家庭や地域における「教育力」の向上が課題となっています。

家庭は、子どもが基本的な生活習慣を身につけ、人間性を培い、心身ともに健やかに成長するための大切な場です。この教育の原点ともいえるべき家庭における教育や子育てを、様々な主体が支援していくことが求められています。

また、生涯学習の推進による様々な世代の地域住民の交流や、学校・家庭・地域の連携の推進などが求められています。

小中学生アンケート調査の結果では、平日の学校以外の過ごし方で、小学生の47.4%、中学生の44.5%が「自宅でひとりで過ごすことが多い」と回答し、前回調査より小、中学生ともに20ポイント以上増加しています。さらに、家族とほとんど話すことがない児童・生徒1割弱となっています。

保護者と子どもが家族としてのつながりを強め、家庭の教育機能が高められるよう、家庭教育や子育てに関する情報提供とともに、地域との連携による支援が求められています。

### ① 家庭教育に関する学びの機会の充実

#### 方向性

公民館、図書館などの事業や家庭教育支援のネットワークを活かし、家庭教育に関する意識啓発や情報提供、また、学習機会を提供するなど家庭教育支援の体制を充実することで、家庭の教育力の向上を図ります。

#### □ 取組事業

- ・ 地域連携の推進
- ・ 多世代が参加できる事業の提供
- ・ 保育園（私立、無認可含む）、幼稚園、学童クラブ、児童館への出前おはなし会

## 方向 1 多様な学びをつなぐ生涯学習の振興

## 現状と課題

少子高齢化や人口減少など、社会を取り巻く環境が急激に変化する中、今後の社会教育には、すべての住民に地域社会の構成員として社会参加を促し、地域コミュニティの維持・活性化への貢献や、社会の変化に対応した学習機会の提供が期待され、その重要性はさらに高まっていくと考えられています。

本市では、公民館や図書館、学校施設などを活用した生涯学習の場の提供とともに、教育・文化事業やスポーツイベント等のほか、事業ごとに様々な啓発事業が行われるなど、多くの生涯学習の機会が提供されており、また、行政以外の多様な主体により数多くの事業も行われています。

こうした多様な事業や主体を連携させることで、質・量ともに充実した「学び」を展開するとともに、地域課題の解決学習への取組や社会の変化に対応した学習機会の提供の促進を図ります。

市民アンケート調査の結果では、本市の学習環境は、大学や高等学校の講座・教室、カルチャーセンターや個人教授の教室などの充実や学習や活動の成果をいかせる機会がある、の項目で「そう思わない」の割合が高い状況にあります。

また、生涯学習に関して、知りたい情報は、「開設されている講座・教室の情報」、「利用できる施設の場所・時間などの情報」、「講演・展覧会などのイベントの情報」などがあげられており、公民館を利用しない理由としては、「利用の仕方がわからないから」、「公民館の場所がわからないから」という理由もあげられています。

だれもが、主体的に学べる生涯学習社会の創造に向けては、行政が一体となって市民の生涯学習を推進することが重要です。多様化する市民の学習ニーズや学習課題に迅速かつ的確に応えるためには、日頃から市民の声や社会情勢を的確に把握し、求められる学習機会の情報を効果的に市民に提供していく体制を整備する必要があります。

## ① 生涯学習推進体制の充実

### 方向性

市全体で展開される、社会教育・生涯学習に関連する事業を実施する部署を横断するネットワークを確立することにより連携を深め、生涯学習推進指針に基づく生涯学習の推進を図ります。また、多様な学習機会の提供者との連携を推進します。

#### □ 取組事業

- ・生涯学習推進指針に基づく推進
- ・社会教育行政のネットワーク化
- ・官民パートナーシップの推進

## ② 生涯学習情報を提供する体制の整備

### 方向性

市民の学習に関するニーズの多くは、学習内容等の事業情報、講師等の人材情報や市民団体の活動情報といった生涯学習に関する情報提供です。今後もより市民の主体的な学びを支援するため、効果的に学習情報を提供する体制の整備を進めます。

#### □ 取組事業

- ・生涯学習情報を提供する体制の整備
- ・図書館イベント情報の提供
- ・空き学習室情報の提供方法の検討



### ③ 学びを通じた地域（コミュニティ）づくり

#### 方向性

地域住民が、地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のために解決すべき地域課題とその対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげる「地域課題解決学習」を推進することにより、各個人の学びの成果を地域における活動推進や地域課題の解決に生かす「学びと活動の循環の形成」を図ります。

#### □ 取組事業

- 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会
- 地域との協働事業
- シニアサービス（資料提供）
- 学びの活動の循環の形成

## 方向2 誰もが学習に参加できる機会の充実

### 現状と課題

市民アンケート調査の結果では、生涯学習を行うにあたって困る点は、「費用がかかる」が最も高く、「学習内容や時間帯が希望に合わない」、「開催されている講座や、利用できる施設などがわからない」、「身近なところに学習や活動の場がない」、「どうやって活動すればいいかわからない」など、多くの市民の学びのニーズや機会をとらえた事業実施に至っていない状況があります。

少子高齢化、長寿化、グローバル化や技術革新の進展などにより、社会の変化に対応した学習機会を提供していくことが求められているとともに、生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすための学習ニーズにこたえていく必要があります。

また、地域コミュニティの弱体化が指摘されている昨今では、高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など、すべての住民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるよう、生涯学習を通じた取組を推進する必要があります。

さらに、すべての市民が地域社会の一員として地域の活動に参加できる社会の構築に向けて、年齢や性別、人種、障害の有無に関わらず、様々な市民が地域の中で豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びの機会の提供や社会参加に向けた支援を行う必要があります。

### ① 誰でも学べる機会の充実

#### 方向性

社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会を整備・充実し、多く人との交流を進めるために地域との連携を図ります。すべての市民が地域で学び合うことの大切さを実感でき、より豊かな生活の実現に向けた課題を見出し解決できる学習に参加できる機会の条件整備を進めます。

#### □ 取組事業

- ・障害のある人と共に学べる事業
- ・誰でも学べる学習機会の提供
- ・多文化を理解する事業
- ・図書館におけるハンディキャップサービス（デジター資料の拡大）
- ・多言語資料の提供
- ・多文化サービス

## ② ライフステージに応じた学びの機会の充実

### 方向性

生涯にわたって、学びを継続するためには、それぞれのライフステージによって、求められる学習内容や手法が変わってくるため、それぞれに応じた学習機会を提供することが重要となります。

人生 100 年を見据えたライフサイクルの中で、就労後にも必要な能力を身に付けることができるよう、多種多様な教育を受けることのできるリカレント教育等の環境整備が求められています。

また、子育て世代には、子育て・親育ちへの支援により地域連携が生まれるような講座を充実するとともに、高齢期においては、地域における重要な担い手として、豊かな経験や知識・技能を地域参画・社会貢献などを考える機会を充実するなど、ライフステージの特性にあわせた学びの機会を充実します。

#### □ 取組事業

- ・リカレント教育
- ・子育て世代への学習機会の提供
- ・長寿化を踏まえた学習機会の提供
- ・多世代で学ぶ学習機会の提供
- ・図書館における高齢者サービス（大活字資料、宅配サービス）

## 方向3 「学び」が実践できる地域の学習資源の活用

### 現状と課題

本市の公民館や図書館は、社会教育事業を実施する社会教育施設として、市民の多様な学習ニーズに応え、様々な学習機会や学習支援サービスを提供しており、市民の学習活動の拠点としての役割を果たしています。

市民アンケート調査の結果においても、本市の学習環境は、図書館やスポーツ施設の利用のしやすさが評価されています。

今後も市民の要望に応え、市民の課題解決の支援のために、多様な公民館活動の充実や、図書館資料を収集・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校との連携を図りながら、効率的・効果的に社会教育事業に取り組むことが求められています。

また、文化財は、歴史や文化の理解のために欠くことができないものであり、将来に向けた文化向上のための基礎となる「生きた教材」です。

市内には、国史跡下野谷遺跡をはじめとして多数の文化財があり、これまでも、文化財指定制度や、「西東京市文化財保存・活用計画（平成28年3月）」に基づく取組を行ってきました。

しかし、社会情勢の変化を背景として文化財の滅失・散逸等の防止が課題となっており、貴重な文化財を後世に継承していくためには、子どもから大人まで多くの人々にその魅力を伝え、重要性を理解してもらうとともに、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで取り組んでいく必要があります。

### ① 公民館機能の充実

#### 方向性

本市における社会教育の核となる施設・機関として時代や社会の変化に対応できるよう公民館機能の充実を図り、利用しやすい施設運営に取り組みます。社会教育機関として専門的な学習支援サービスを提供するため、必要な人材の確保・育成、市民ニーズに対応した運営方法のあり方についても検討していきます。

#### □ 取組事業

- ・市民活動団体への支援、相談
- ・市民との協働によるコミュニティづくり

## ② 図書館機能の充実

### 方向性

本市の図書館は、市民一人ひとりが自ら学び、考え、成長し、自らの責任で行動するために必要な知識と情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関です。時代や社会の変化に適応した質の高いサービスを積極的に提供するため、必要な人材の確保・育成を行い、快適な利用環境を提供します。また、老朽化した施設の整備についても検討していきます。

#### □ 取組事業

- ・地域・行政資料サービス（電子化への取組、地域の歴史学習支援等）
- ・レファレンスサービス（調べ物支援、データベース講習会等）
- ・情報コーナーの充実（健康医療・法律・青年期他）
- ・YAサービスの充実

## ③ 文化財の保存と活用の充実

### 方向性

「西東京市文化財保存・活用計画」の基本理念「縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」のもと、まちの魅力を広く発信し、未来を創る子どもたちに貴重な文化財を継承していくための取組を行います。

国史跡下野谷遺跡については、市の文化財保存・活用の重点施策として、「史跡下野谷遺跡保存活用計画」に基づく取組を行います。

また、現在、市内の遺跡からの出土品、民具・農具などの文化財資料の収集・整理し、市民に公開している郷土資料室を活用していくとともに、文化財を活用した学習機会の提供や文化財ボランティア等の人材育成の拠点となるような地域博物館等の設置について検討します。

#### □ 取組事業

- ・文化財資料の調査・研究（総合的な調査の推進、文化財の記録）
- ・文化財の保存管理の推進（担い手の育成・支援、保護制度の充実 等）
- ・文化財の普及啓発及び活用の推進（学校教育等の充実、生涯学習との連携、市民参加による普及啓発、文化財を活かした地域の魅力づくり 等）
- ・文化財の保護環境の充実（文化財保護・学習支援の拠点整備、推進体制の充実 等）
- ・下野谷遺跡の保存・活用（調査・研究、史跡整備、地域博物館検討、活用推進 等）

#### ④ その他地域の学習資源の充実

##### 方向性

あらゆる市民に生涯にわたって学ぶ機会を提供できるよう、多種多様な学習活動を支える生涯学習関連施策の充実を図ります。

##### □ 取組事業

- 電子化への取組
- 電子化資料の自館処理、閲覧、情報発信
- 学校施設開放